

【研究ノート】

銅直勇教授の社会学(補遺 1)

—教育論と教育実践(1)—

高島 秀樹

目次

はじめに

1. 銅直勇教授の教育論

(1) 人間・人間の教育の前提としての「ロゴス」

(2) 社会学的教育論

(3) 先人から学ぶ教育のあり方

—「コンドルセの文明の概念と正受老人の人間教育」から

(4) 小括 (以上、本号)

2. 銅直勇教授の教育実践 (以下、次号)

(1) 銅直勇教授の教育実践

(2) 成城学園における教育実践

(3) 熊本師範学校における教育実践

—国立化・戦時状況への対応と「大学化」への取り組み—

(4) 教育者としての面影

(5) 小括

おわりに

はじめに

1965(昭和 40)年に創設された明星大学人文学部社会学科(当時、現：人間社会学科)の創設期の教員の研究業績について明らかにすることを意図し、これまでに筆者は『明星大学社会学研究紀要』掲載の一連の研究ノートにおいて 4 名の教員の研究業績につい

て明らかにしてきた¹⁾。この一連の研究ノートの直接の研究目的は創設期の教員の研究業績について明らかにし、記録することである。さらに、それらを通して間接的には創設期の社会学科の教育・研究の実態・特質の一端を明らかにし、社会学科の歴史を明らかにすることに一素材を提供することを意図している。

銅直勇(1889(明治 22)~1979(昭和 54)年)教授は、1964(昭和 39)年 4 月の明星大学創設時に教授(一般教育「社会学」担当)に就任、人文学部・社会学科の創設の任に当たり、創設後は社会学科主任、さらに人文学部長を務め、1978(昭和 53)年に退任した。一連の本研究ノートの中で筆者は銅直教授の社会学について 4 回取り上げ、(1)においてはその著書『純正社會學概論』を中心的な検討素材として社会学・社会の概念を考察し、(2)においては「高田保馬博士との社会・社会現象の本質に関する論争を中心に」考察し、(3)(4)においては「『社会』概念の考察を中心に」考察し、それらの考察を通して銅直教授の社会学・社会概念について明らかにすることを試みた。本稿では銅直教授の「社会学」についての考察とはやや内容が異なるが、銅直教授の教育についての考え方を取り上げ、教育論と教育実践の両面から明らかにしていくことを研究目的とする。

銅直教授は社会学、社会史、社会思想、文化・文明について主な研究対象とし、これらの領域については多くの著書・論文があるが、教育についてはまとまった著述を多く見出すことはできない。しかし、広島高等師範学校を卒業してその職歴を旧制中学校教諭として始め、その後京都帝国大学を卒業、さらに京都帝国大学大学院に進んだが、大学院在学中に龍谷大学非常勤講師を務めたことを出発点に、専任教員に限っても成城高等学校(旧制)教授、熊本師範学校校長、横浜国立大学教授、日本大学教授、明星大学教授を歴任し、その中で教員養成にも尽力してきた²⁾。これら多年にわたる教育実践の蓄積から独自の教育についての考え方を形成していたと考えられ、その一端を示して

いる『社会学(上)』と「コンドルセの文明の概念と正受老人の人間教育」を主な素材として、銅直教授の教育論を考察することを本研究ノートでは第 1 に取り上げる。さらに、多年にわたり教員として教育実践を行ってきたが、それとともに財団法人(当時)成城学園理事・成城高等学校校長・成城女学校校長・成城小学校校長・成城幼稚園園長、熊本師範学校校長、横浜国立大学学芸学部長、明星大学人文学部長など学校運営の任に携わってきた³⁾。このような経歴をふまえて、狭義の教育実践——生徒・学生などに対する教育指導——とは異なるが、広義の教育実践の一環ととらえられる学校運営について取り上げ、その中でも特に困難な課題に直面したと考えられる、「成城事件」(1933(昭和 8)年、俗に「成城騒動」「小原事件」といわれることもある)に対処した実践、熊本師範学校校長(1943(昭和 18)年~1949(昭和 24)年、新制大学として発足まで在任)として師範学校の国立化、太平洋戦争後の学制改革の中で大学への昇格に対処した実践の 2 例を第 2 に取り上げ、そこから銅直教授の教育に対する考え方を考察する。

なお、この 2 点について考察するには多くの紙数を要することから、2 回に分けて掲載させていただくこととし、本稿(1)では銅直教授の教育に関する考え方を明らかにしていく。

1. 銅直勇教授の教育論

(1) 人間・人間の教育の前提としての「ロゴス」

銅直教授の研究は狭義の社会学の領域にとどまるものではなく、社会史、社会思想、文化・文明など多様な領域について、歴史的・哲学的視点からの考察も取り入れた広い視点から研究した点に特徴がある⁴⁾。このような人間と社会に関する多様な領域についての広い視点からの研究成果が銅直教授の教育論の基礎となっていると考えることができる。

「教育」が広範で多様な内容を持つ「人間形成」の営み——教育社会学では「社会化」ととらえられることが多い——の中の「意図的な働きかけ」であることは、今日の多くの社会学や教育学、教育社会学の研究者が共通して認める考え方である。しかし、その形成すべき人間の最も基本的な特質、言い換えるならば、教育がその営みを通して身につけさせるべき最も基本的な特質は何かについては、人間観の相異にも関連して多様な考え方が存在する。この点について銅直教授は古代ギリシャ哲学に発祥する「ロゴス」を人間の最も基本的な特質、人間形成・教育が人間に身につけさせるべき最も基本的な特質と考えていたと理解される。そこで、本稿では銅直教授の教育論について考察する前提として、銅直教授のロゴスについての考え方を、その論文「ロゴスに関する随想」⁵⁾を素材として考察する。

銅直教授は「一体このロゴスという語は極めて多様の意味をもっていた。即ち、言葉、理性、道理、理法等いろいろに用いられ

ていた。」⁶⁾とした上で、ロゴス思想の発祥はギリシャ思想にあつて、ギリシャ哲学の精髓となり、ストア哲学の世界観を生み、その後キリスト教の中に入り、中世スコラ哲学の成立に寄与したという歴史的意義を明らかにした上で、さらに近世の自然科学や社会思想の成立を導き、民主主義・個人主義・世界思想などの現代思想を十分に理解するうえでもロゴス思想を理解することが必要であると指摘する。その上で「…(略)…ロゴスとは本来ギリシャ哲学で如何なる内容の語であったか。」と問い、ギリシャ哲学で最初にこの語に重要な意義を与えたのはヘラクレイトスであるといわれるとする。ヘラクレイトスは「万物は流転する」ととらえたことで広く知られるが、これに関連して「…(略)…物の変化が一定の関係に従い、また常に同一に持続する一つの順序において行われる…(略)…」こと、「この一切に共通し持続するもの、それが即ちロゴスであり理性である。ロゴスは世界に共通し、これを支配する理法である。」と考えたこと、そしてこの考え方によってロゴスが「形而上学的原理」であることを明らかにしたが、その考え方を一般市民のものとするまでには至らなかったと、その限界も指摘している。これを受けて、次にソクラテスの「ロゴス本来の意味(言語=筆者補注)のように、この真理を人と人との対話の中に見出そうとした。言葉は単なる音声ではない、言葉の真の意味は、それが人と人との間にとり交わされ、理解される共同の意味をもっているところにある。人々は対話によって、その言葉の意味に導かれて、共同の真理を発見する。」という考え方、さらにアリストテレスの「…(略)…それ(ソクラテスの考え方=筆者補注)

をうけて、ロゴス即ち言葉をもっていることは、人間だけの特質である…(略)…」という考え方を紹介している。その上で、「ヨハネが言葉は道なり真理であるといったのは、その語の最も深い意味において真理であるということが出来る。」と賛意を表し、「凡ての社会的過程は人と人との間の心的なる活動の交換において成立つ。それが有声の言語により、或は無声の身振りそぶりをもって交換されるにしても、そこには人の心から人の心へと伝達される共通の意味があるのである。」と、言語という意味でとらえたロゴスが人間社会成立の最も基本的な要件であるとする⁷⁾。これに関連して「我国の古語に『言霊(ことだま)』ということ⁸⁾あった。」こと、「言葉そのものは真実であり、真理であり、わが全生命の表現である。」こと、この点について沢柳政太郎が「心・言・行の一致」、言行一致ではまだ不十分であり「心に思うこと、口に言うこと、一致し、口にいうこと、その行いと一致してこそ、^(マ)始めて真の人といえるというのである。」と指摘していることをあわせて示している⁸⁾。

「人間たることの先天原理」であり、「人間は暫くもロゴスから離れることはない」と考えられる重要な意味を持つロゴスを人間がどのようにして獲得するかについては、「人間はその生れた初めから、完全な形においてロゴスをもって生れて来たのではない。ロゴスは人間に課せられた命令であり道理であるが、人間はそれを一度に自覚し達成するのではない。人間はその人間的努力によって、それぞれの時点において、幾分づつ実現する。」⁹⁾とするが、ここに人間にとって後天的な働きかけである教育の必要

性と、教育の最も基本的な目的が示されている¹⁰⁾。

ロゴスの考え方の歴史的な展開・深化について考察した上で、銅直教授は現代的状況について「…(略)…ロゴスと人間との関係の根本的思惟が失われ、現代の社会的諸制度が本来如何なる思想構造の上に成立したかを追究することも忘れられている。」「人間の意欲には動物的のものとロゴスのものがある。今日においてはロゴスはパトスによっていろいろの混乱や断絶の中にまきこまれ幾多の衝撃にさらされている。」との認識を示した上で、このような問題状況に対して「然し如何なる状況の下においても、ロゴスを見失うことのないものだけが、真の人間形成をなし得るであろうことは間違はない。」¹¹⁾と自ら考える人間形成、教育の基礎となる考え方、あるべき姿を提起している。

このように銅直教授はロゴスを人間にとって最も基本的な特質ととらえ、人間形成、教育の最も基本的な目的はロゴスを人間に身につけさせることであると考えていたと理解することができる。

(2) 社会学的教育論

社会学創設期の A.Comte(1798～1857年)、H.Spencer(1820～1903年)以来、多くの社会学研究者は人間や社会の概念、人間と社会の関係、社会の成立の可能性根拠などを明らかにする中で、教育について考察を加えてきており、特に É.Durkheim(1858～1917)の『教育と社会学』(“Éducation et sociologie”1922)を画期として、社会学の一分野として教育社会学が成立し、教育の社

会学的研究が進められてきた。

銅直教授も社会学の概論の中の社会についての基礎的な説明の一部として教育について取り上げている。銅直教授は社会学の概論の冒頭に最も基礎となる「第一章 序説 人間社会」を置き、その中で「第一節 社会的人間」、「第二節 人間とその環境」、「第三節 人間と社会と文化」、「第四節 人間社会の歴史性」の4項目から社会について説明している。第一節において人間が社会的な存在であること、第二節において人間にとって環境には自然的環境とともに社会的環境があり、歴史的文化的面からこれを考察しなければならないことについて説明し、それらを受けて、「第三節 人間と社会と文化」において人間の形成過程について取り上げており、この説明の展開からも人間の形成過程、教育の位置づけについてどのように考えていたかを理解することができる¹²⁾。

銅直教授は人間形成について考える前提として、人間の出生時の状態について「抑々人間はその生れたままの状態においては単なる生物的存在に過ぎない。」ととらえるとともに、「我々は人間が人間となり得る素質をもって生れたことを否定することは出来ない。」が、「然し人間は、この生れながらに備えている遺伝的素質そのものの自然的発展により、自然に人間になったものではない。」とする。「我々人間の生活は、先づ家族の一人として生れ又成育したという根本的事実から出発する。」とし、その上でC.H.Cooleyの「第一次集団」の考え方について紹介し、「人間はそれらの小さな集団生活を通じて、人間の社会性や^(ママ)諸の観念や諸能力を習得し、これによって人格性が形

成せられ発達するのである。」と示している。さらに「第二次集団」についても紹介した上で、「人間はこれらの集団の中に生き又これを自己の活動の舞台とすることによって漸次人間として成熟してゆく。」と、人間形成には後天的な働きかけが欠かすことができない重要性を持つことを説明し、それを「社会から離された幼児」(狼に育てられた子、アマラとカマラなど)の例から明らかにしている¹³⁾。これらの点について同書に添えられた『社会学 学習指導書』においては、次のように敷衍して解説している。

人間が生まれた時、そのままで是一個の生物に過ぎない。人間は人間となるべき素質をもって生まれたことは確かであるが、その素質が人間として成長するためには、それが一定の文化的環境の中に置かれることが必要である。一粒の植物の種の中には、やがて大樹となり美しい花を咲かすべき胚子が宿っているが、然しその種子が、芽を出し成長するためには、一定の環境が与えられることが、必要の条件であるのと同様である。¹⁴⁾

このように素質と環境の関係、人間形成には一定の環境が必要なことを明らかにした上で、生物的存在として生まれた「ヒト」が、「真の人間」になり得るためには、「正常な遺伝的身体的要素」、成長発達に適合した「自然的環境」と「人間的な社会的文化的環境」の3要件が必要であるとする。この中で、正常な遺伝的身体的要素は、真の人間になり得るための「根本的」要素であり、「自然的環境」も成長発達のためには必要であ

るが、社会学の視点からは「人間的な社会的文化的環境」を重視すべきであるとする。なお、環境要件については、その環境に置かれる適切な「年齢期」が大切であるとして、その具体的な過程の第一段階としては、「人の一生はその生るるや先づ所謂第一次集団の中に入り、それらから受ける文化を通じてその社会に伝わって来た思考感情、行動の一定の枠が与えられる。」のでであると説明している¹⁵⁾。

しかし、人間形成の過程における環境要件の影響は成長段階に応じて変化するのであり、「我々の心理的生活の初めは未だそれらの枠を選択する能力もなく、単に外界の刺激を受け入れることから始まるのである。」が、そのような段階にとどまることなく、「人間は行動の主体者として、外界刺激に対して自主的に反応することが次第に多くなり、与えられた環境に対して意識的に積極的に反作用をなすようになる。」とし、真の人間が形成される過程において人間の主体性が存在することを認め、それ故、人間は主体性を持った存在(主体者)であると示している¹⁶⁾。他方、各個人は「…(略)…気質や性格の相異、感情又は利害の不一致にも拘らず、人々はその人間性において根本的に共通するものをもっている。それ故に人々は共同なる社会生活に入り込むに従って、共同なる思想感情行動の仕方を学び、社会の結合統一…(略)…」が可能になると示している。なお、この望ましいとされる共同なる思想・感情・行動の仕方が「文化の形式」であり、このような仕方を通じて「文化の実体」が人々に伝達され、社会一般のものとして保持されると説明する¹⁷⁾。

このように銅直教授は、人間が出生後の

人間形成過程を経て個性を持った主体的な存在になると同時に社会の一員としての共同性を持った存在になるという、人間形成過程の二面性について説明している。このような銅直教授の人間形成についての考え方は、今日社会学、教育社会学が人間形成過程、社会化過程、さらに教育についてとらえている一般的な考え方¹⁸⁾と共通すると考えられる。このことから、銅直教授の人間形成、教育についての考え方は、今日においても妥当なものであると評価することができる。

なお、銅直教授は『社会学(上)』の刊行と同時期に『社会科学概論』を刊行している。その中では教育について直接説明対象としているのではないが、該当箇所の説明の主題と関連して教育について取り上げている箇所として、第1に、社会諸科学の一つである教育学の特質について説明する中で教育について説明していること、第2に、社会的価値に関する説明の中で社会的価値の一つとして教育について説明していることの2箇所を見出すことができる。

第1の社会諸科学の中の教育学についての説明は、「第二章 社会科学の成立及び発達 第三節 社会諸科学の発達」において取り上げられている。そこでは社会科学に含まれる多くの科学について、「さて人間の共通なる欲求は極めて多様であり、これらの欲求を満そうとする集団活動も亦多種多様である。」ことから、これらを研究するために多くの社会科学が分化してきており、それは①純粋社会科学、②準社会科学、③社会的意味を持った科学に分類されるというE.Seligman(1861～1939年)の考え方を採

用している。このうち②準社会科学には、第1類＝「起源においても社会的であり、そして今日なお依然として社会的内容を保持しているもの」と、第2類＝「起源的には社会的のものとは無関係でありながら、或る程度社会的内容を帯びるようになったもの」の2種類があるとし、教育学はこの分類に従えば、準社会科学の中の第1類に位置づけられるとする。その上で「…(略)…教育もまた少くとも或る程度社会的起源のものである。教育学は個人の心意の発露と、個人の素質を強力にすることを考究するものである。然し、孤独の状態においては、望ましい教育効果が得られないことは常に認められていた。集団の中での個人の活動と、集団が個人に与える反応とは、非常に重要な意味をもっている。」と説明している¹⁹⁾。ここでの説明は直接的には教育学の位置づけ・特質についての考察・説明であるが、ここから銅直教授の教育の目的と方法についての考え方を理解することができる。

第2の社会的価値に関する説明の中で社会的価値としての教育については、「第五章 社会現象の価値的構成 第一節 社会的価値」において取り上げられ、「教育もまた重要な社会的価値であるが、それは法律や政治のように規制的なものでなく、人間が動物性より人間性にまで高まる努力であり、形成的価値である。」と社会的価値としての教育の基本的特質を示している。さらに「教育の対象とする人間は単なる個人ではなく、個人である同時に『集団人』として、また『種的人間』としての人間でなければならない。」とした上で、この人間性を目ざす教育として、「自己の自己による教育」、「自己と社会又は集団との間の教育」、「社会又

は集団の持続と発展進歩のための教育」が必要であると示す。また「われわれは教育過程を通じて、前人の遺した貴重な結果を後人に伝え、かつまたよりよいものを作り出す能力を養成する義務をもっている。」、「要するに教育過程は、人間の形成と社会の存続と進歩に、根本的に重要な機能を持っている。」と示している²⁰⁾。ここでの説明は直接的には社会的価値の一つとしての教育の位置づけ・特質についての考察・説明であるが、ここからも銅直教授の教育についての考え方を理解することができる。

この2項目における説明を総合すると、銅直教授の教育についての考え方として、①教育は個人の心意と素質を育てることによって人間性を高める働きであり、②教育は社会的起源を持つとともに社会的価値の一つ(形成的価値)であり、③教育は個人と社会または集団に対する社会的機能を持つ、④具体的な教育の過程については集団が教育に寄与すると考えていたと理解することができる。

(3) 先人から学ぶ教育のあり方

—「コンドルセの文明の概念と正受老人の人間教育」から—

銅直教授は1969(昭和44)年5月に、論文「コンドルセの文明の概念と正受老人の人間教育」を明星大学通信教育部報『めいせい』第3巻第2号に発表している。

18世紀フランスの啓蒙思想家・政治家M. Condorcet(1743～1794年)と、17～18世紀の臨済宗の禅僧正受(道鏡慧瑞、1642(寛永19)～1721(享保6)年)とを関連づけて考察の対象とすることについて、やや唐突な

感を免れ得ない人もあろうが、この点について銅直教授は「コンドルセと正受老人という、一見何のつながりもない人物を、ここに取り出して問題にするのは、現代に対する私の若干の反省を披瀝したいと思うからである。今この二人が如何なる人であるか、その思想と行蹟を述べて、私の意のあるところを明にしたい。」²¹⁾とこの二人を選択し、関連づけて考察することの理由、そこに込められた論文執筆の動機を最初に示している。

「私の若干の反省」、「私の意のあるところ」を述べる前提として、銅直教授は現代社会の特徴について「思うに戦後我国には新しい憲法が公布され、これに基いて新しい一連の教育制度が実施された。自由平等とか、公共の福祉とか、基本的人権とか、教育の機会均等の権利とか、そういう新しい理念が今日の通り言葉となっている。かつこのよい服装や職業、仕合せな生活、そんなことが若者たちに日々いい交わされている。今や人々は自己というものの価値を知り、物に対する考え方や態度にも、社会全般における人と人との関係にも、大きな変化が起っている。」ととらえ、それと学校・学校教育との関係について「そしてそういう変化が最も端的に現れているのが最近の学校である。新しい時代の理念の実践の最前線を担っている学校教育は、そうした理念の実践の功労者であると同時に、またその責任者としての解決をせまられている。思うに最近の学校教育に起りつつある諸問題は、善きにつけ悪しきにつけ、根本的にはこの点に立ちかえって、考え或は検討する必要があると思うのである。」²²⁾とする。現代社会のあり方に関連づけて、教育の基礎理

念と教育・学校教育のあり方について検討を加え、自らの見解を示したいという、この論文における考察の目的を示しており、そのためにこの二人の所説を取り上げる理由を示している。

銅直教授は M.Condorcet について「コンドルセは十八世紀の後半におけるフランス啓蒙期の代表的な学者の一人である。また革命議会の一方の中心人物として政界に活躍した。」「コンドルセは十八世紀後半における文明思想の最も重要な建設者の一人である。また彼れはその信ずる根本的理念に基いて、普通教育制度を立案し、その実現に努力した。」と紹介している。その上で、ここで M.Condorcet を取り上げる理由として、第 1 に「今日文明といえ一般に物質的技術的のものと解する人が多い。…(略)…然し現代の技術的物質的諸発展、それが即ち文明というものであろうか。文明思想の建設者たちは、果して初めから文明というものを、そういうものとして観念したのであろうか。」という問いを M.Condorcet の文明思想を通して明らかにすること、第 2 に「コンドルセはまた一七九一年にパリ選出の代議士となり、公民教育委員会の最初の議長に選ばれた。彼れは立法議会の一員として、国民教育の組織化制度化の急務であることを見、その実現に多大の努力を傾けた。…(略)…教育を国家の負担とし、初等教育を無償かつ義務的にすることで、彼れはそれが民主主義教育の基本条件であると考えたのである。今日我国の教育制度の根本精神の源流は、遠くここに溯ることが出来る。」²³⁾と現代の日本の教育について検討する上で、その基礎的理念と教育制度の淵源を明らか

にすること、という 2 つの意味があることをあげている。

銅直教授は M. Condorcet の教育についての考え方を考察する前提として「…(略)…コンドルセの教育精神を論ずるには、是非ともそれが立脚している文明の理念について知らなければならない。」とし、「コンドルセはこの新しい語(文明、シヴィリゼーション=筆者補注)に人類進歩の理念をもち、文明の発展を人類の歴史の上に跡づけ、これを段階的図式に表明しようとした。それが有名な『人間精神進歩の歴史の素描』である。」ととらえる。その上で現代においては文明の特質を技術的物質的のみならず傾向が強いが、「コンドルセは文明なるものを優れて精神的なものと考えていた。」ととらえ、「…(略)…コンドルセの文明進歩の理念は根本的に理性の支配を意味する。」とその基本的特質を明らかにし、その具体的内容については「文明の発達とは人間の外なる自然に対するはたらきかけ、また内なる自然的感覺的要素に対するはたらきかけによって、人間が漸次にそれら内外の自然から独立し、遂に人間が人間自身の主となり、各人が各々自己自身の主となること、それが即ち文明というものの目的であると考えた。」と示す²⁴⁾。この文明の理想は全ての個人の上に普及実現され、歴史の過程の上で人類全体において完成されるべきであるが、現実には未完成であるとする。その上で、銅直教授は「かように文明の理念は、文明という事実が汎く人類全体に及ぶことを志向している。即ち世界の人類がそれぞれ皆自己自身の主人となることを意味している。ここに人間の理性と能力の開発を目標とする一般教育が重要な意味を持つのである。」と文明

の理念を基礎とする教育の本質、最も基礎的な目的を示すとともに、「彼れは人類がこれまでに成就した結果を逆戻りさせることなく、その最終の目的に向って完成されるよう、人民大衆の教育が必要なことを感じ、義務教育案の実施を念願したのである。」と、そのために全ての人々に対する教育—普通教育、義務教育—の必要性を説いた理由を示している²⁵⁾。

このような考察の上に立って銅直教授は日本の現代的状況・現代的問題について、「抑々現代の諸理念は結局十八世紀思想の延長にすぎない。戦後我国の法律制度や思想は、一朝にしてこの十八世紀的なものに急傾斜した。そしてそれが量においても速度においても、大きな変化となって現われた。然しコンドルセ自身も認めているように、文明の諸理念の大衆化、一般化、世界化、そして人間全般が真に自分自身の主人となるという大理想は、決して一朝一夕に出来上るのではない。」「経済の発達技術の進歩、言論自由化の速度と、人間精神の進歩の速度とは必ずしも一致するものではない。精神的教育的方面が、他の分野と歩調を揃えて前進しても前者にはいつか停滞破綻が生ぜざるを得ない。我国今日の状況は、制度だけが先走り、その急速な量並に速度の変化に、精神の事実がとり残されて、ついて行けなくなっているのである。」との認識を示し、それに対して「人間が自己自身の主人となるためには、思想や権利を真に自分のものとする工夫と努力と精進とが必要である。」という自らの考える課題を示している²⁶⁾。

ここまで現代的状況、現代的課題について明らかにしたうえで、銅直教授は人間が

自分自身の主人となるという難しい課題を考える必要があり、そのために正受を取り上げるといふ考察の展開の意図を示している²⁷⁾。

正受は、本名は道鏡慧端、正受主恵端ともいわれる、無名を欲した隠逸の修行僧である。信州松代城主真田信之の庶子と伝えられ、飯山城内(現：長野県飯山市)で誕生、子ども時代から仏道に志があり、飯山において曹洞宗の老師について禅に取り組み、後に江戸に出て臨済宗の至道無難の指導を受け、恵端と名づけられ、印可を得たのち諸国を行脚、無難の下に一旦帰った後、飯山に戻って「正受菴」を営む、弟子の一人に白隠慧鶴がいる²⁸⁾。

銅直教授は正受の教育観について、はじめに白隠が正受の下における修業中に旧師の病の報を聞いて辞する際に「さらば汝、精勤大成して余が後をつぎ、腕力をつくして好個の弟子二人を打出せよ。必ず多きを求むるなかれ、多きを求むるば大器を成しがたし」との言葉を贈ったという逸話を取り上げている。この記録にもとづく銅直教授の考え方が「師弟の道をなすこと懇到にして、その情の深切なる。私は読んでここに到り、ただ自らの肌浅に恥ずるほかはない。現代は何ごともマスとスピードの時代であるが、物の生産と人間の養成とは、日と同じくして談ることは出来ない。」²⁹⁾と示されている。これらの記述から銅直教授は教育について、第1に、物の生産と人間の養成が基本的に異なること、人間の養成は大量を対象とすべきではなく、また速成をめざすべきではないと考えていたと理解することができる。

さらに「…(略)…禅道の修業は、否定を重

ねて、而して後、^(マ)始めてその奥底にある真の自己を掴むことが出来るのではないであろうか。」として、「随处に主たらば立つ処皆真」という禅の語を参照して「主心」の重要性をあげている。それに対して現代的状況として、「今日人間の自主性ということが高唱されている。然しその自己というものの本質を、どれだけ掴むことが出来ているであろうか。」と問題点を指摘する。そのような状況の中で教育については、「現代教育には、この心の扱い方という面が欠けている。」と指摘している。無難から正受、正受から白隠に伝えられた「主たる心を真実に捉えること」の重要性を指摘している³⁰⁾。ここに銅直教授の教育についての第2の考え方として、現代の教育には心の扱い方という面が欠けていること、それを取り上げることが必要であり、それは人間が自分の心の主人となりうることにつながるといふ考え方が示されている。

この2点に無難、正受、白隠の考え方から導き出される銅直教授の教育についての考え方、すなわち、教育は物の生産とは異なり量や速度などの「効率」をめざす営みではないこと、教育は人間の本質である心を育てるべきものであること、という考え方が示されていると理解することができる。

M. Condorcet と正受老人の考え方を検討した上で、銅直教授は「コンドルセは文明の真髄は人間が人間の主人となることであるという。」が、「然しそれは要するに思想の問題として提出されたのであって、如何にすれば人間が自分の心の主人となり得るかという教育的方法にまでは徹底していない。」、「彼れの示した方法は、普通教育の

制度の実施であったが、精神の討究錬成の方法には触れていない。」と指摘する。また、正受が白隠に対してただ二人の良い弟子を作れといった状況と、現代のマス時代の状況とは異なり、正受がいう教育方法を今日の教育に要求することは非常識といわれるであろうと指摘する。このように M. Condorcet と正受の考え方の限界、特に教育方法についての限界も認識した上で、「…(略)…コンドルセと正受老人と、その到るところの道に深淺はあるとしても、私は遠く相隔てた東西の思想も、等しくそれが人間の道であるならば、国を異にし時代を異にしても、そこに一道の相通ずるものがあるように思う。」と教育の基本的な意義、目的については M. Condorcet と正受の考え方には共通する点があり、そこに学ぶべき点があるとの理解を示している³¹⁾。

銅直教授はさらに「抑々自己に定形なし。」ととらえ、「コンドルセのいう人間の自己支配と、正受老人や白隠における自心とは、その内容が違ふであろう。」と指摘する。その上で銅直教授は自らの考えとして「自己というものは外なる自然、内なる自然、更に自己と他の自己とのかかわりあい、凡そそれらの相互作用の網の目のつながりの中において形成される。」のであり、それは社会学においては環境ととらえられるものであり、仏教においては縁ととらえられるものであるという。人間は一方において「環境は千差万別、しかも時々変化する。変化する環境に対処する所に、自己というものが成立する。」が、他方において「しかも人間はこの環境に流されず、よく随所に主とならなければならぬ。」とし、人間の自己は環境に順応することと環境に主体的に対応することによっ

て形成されていくとする³²⁾。その上でこの自己の形成を中心として、その現代的状況・現代的問題点について次のように指摘した上で、あるべき教育の姿とそれを考えることの必要性について、次のように自らの考え方を明らかにして、この考察の結論としている。

自己の力は決して一朝一夕に、単なる言葉や文字の伝達によって成就するものではない。今日人間は生れながらに自由であるとか、人間固有の権利をもつとか、そういう理論だけが観念的に主張されている。しかしそういう自由や権利がどうして成立するか、又それを正当に享受し得る自己を、如何にして養成するか、そういう方法については疎にされているのではなかろうか。正受老人は白隠に告げて多くの弟子をもつた、ただ二人の良い弟子を作れといった。現代はマスの時代である。そういう教育法を今日の教育に要求することは、恐らく非常識であるともいわれるであろう。然し今日のように思想の上にだけ無限の可能性を説いて、その方法を示さないのは真の教育とはいわれない。我れ我れはこの点について大いに反省しなければならぬ。勿論今日の学校教育にある社会科というものは、かような任務を担っている筈であるが、今日の学校のカリキュラムによって十分な効果をあげることはむづかしい。真によい教育は、畑の中の促成栽培とは違う。コンドルセの理想と正受老人の人間教育の方法とを如何にかみ合わせて、ほんたによい人間を造り出すか、

ここに現代教育者の苦心がなくてはならぬ。³³⁾

このように銅直教授は、人間の自由や権利の成立を理解し、それを正当に享受することのできる自己を養成すべきであり、このような自己を持つ人間の育成こそが教育の目指すべき目標であり、そのためにはマス・プロダクシオンの教育、促成栽培のような教育では不適切であり、現代の学校教育では不十分なことを指摘している。しかし、どのような教育方法が望ましいかについての銅直教授の考え方は十分明確に示されていない。残念ながら「コンドルセの理想と正受老人の人間教育の方法とを如何にかみ合わせて、ほんとうによい人間を造り出すか、ここに現代教育者の苦心がなくてはならぬ。」という問題提起で記述は終わっている。銅直教授は自らの考え方を明らかにする以上に、現代の教育について考える人々、携わる人々に問題提起を行い、自ら考えることの重要性を示したいという意図があったのではないかと推測することも可能である。

(4) 小括

本稿は続稿を計画しているが、ここまでの考察で明らかになったと考えられる銅直教授の人間形成、教育についての考え方について、小括として以下に示しておきたい。

1. 人間形成、教育を通して形成すべき人間の最も基本的な特質は「ロゴス」であり、ロゴスの獲得は後天的に行われるものである。そこに人間形成、教育の最も

基本的な目的があり、人間形成、教育の最も基本的な必要理由がある。

2. 人間形成、教育は個人と社会の両者にとって必要不可欠な営みである。

2-1. 個人にとっては、個人の心意と素質を育てて「真の人間」を形成するために必要不可欠な営みである。

2-2. 社会にとっては、社会の形成を可能にするとともに、社会の存続と進歩のために必要不可欠な営みである。

3. 人間形成、教育を可能にするためには一定の要件が必要である。

3-1. 生物的存在として生まれた「ヒト」が、「真の人間」になりうるためには、「正常な遺伝的身体的要素」と成長発達に適合した「自然的環境」、「人間的な社会的文化的環境」の3要件が必要であるが、社会学の視点からは「人間的な社会的文化的環境」を重視すべきである。

3-2. 人間形成、教育は孤独の状態においては望ましい効果が得られず、集団の中での個人の活動や集団が個人に与える作用が重要な意味を持っている。

4. 教育のあり方を考える上では、教育がめざすべき理念と、それを実現するための教育方法の2点について明らかにすることが重要である。

4-1. 教育がめざすべき理念については、ロゴスの獲得を基本とする。さらにより具体的には、M. Condorcet の「文明」思想を検討することを通して、文明を理性の支配、人間が人間の主体となるべきことととらえ、それを教育の最も基本的な目的とすべきである。

- 4-2. この目的が全ての人々にとって具現化されるために、M. Condorcet が「普通教育」の考え方、一般教育・人民大衆の教育・義務教育を提言したことを示し、その考え方に賛同している。
- 4-3. 教育方法については、正受の考え方を検討することを通して、現代に多くみられるマス・プロダクシオ的な教育、促成栽培のような教育ではなく、少数を対象として、時間をかけて教育すべきである。ただし、この教育方法をそのまま実現することは現代的状況下では困難であると現実的に判断せざるをえない。

5. これらの考察を通して、銅直教授は教育の基礎的理念や目的を明らかにし、さらに望ましい教育方法を考え、両者を関連づけて「ほんたによい人間」を造り出すための教育を考え、実践して行くことが現代教育の課題であると提言している。

以上のような考え方を持つ銅直教授がどのように実際の教育実践に取り組んでいったのかを明らかにし、それを通して教育についての考え方をさらに明らかにすることを筆者にとっての次の課題としたい。
(2022年12月稿、以下、続稿予定)

【注】

- 1) 「伊藤章博士の農村社会学」(1)～(2)(『明星大学社会学研究紀要』第14～15号、1994年～1995年、所収)
「桜井庄太郎博士の『日本児童生活史』研究」、「桜井庄太郎博士の『日本青年史』研究」、「桜井庄太郎博士の教育社会学」(同上、第17～19号1997～1999年、所収)
「銅直勇教授の社会学」(1)～(4)(同上、第20～23号、2000年～2003年、所収)
「三好豊太郎教授の『社会事業』研究」(1)～(2)(同上、第39～40号、2019年～2020年、所収)
- 2) 一例として、明星大学において小学校教員養成課程の中の教科専門科目「社会科学概論」を担当した。この他に中学校・高等学校社会科教員養成課程の中の「社会科教育法」も担当していたのではないかと記憶するが、この点については今回確認できなかった
- 3) 銅直教授の略歴については、下記を参照。
「年譜」(銅直勇著作集刊行委員会編『銅直勇著作集』1977年、所収)479～481頁、これは銅直教授の校閲を得ており、信頼性が高いと考えられる。
高島秀樹「銅直勇教授の社会学(1)―『純正社会学概論』を中心に―」(『明星大学社会学研究紀要』第20号、2000年、所収)、注10)、55頁
- 4) 銅直教授の大学在学時代の京都帝国大学における社会学の位置づけは文科大学哲学科社会学専攻であること、大学・大学院在学中に米田庄太郎教授とともに内田銀蔵教授(日本史、近世史・経済史を専門とする)の指導を受けたことが、このような問題関心の出発点と考えられる。なお、銅直教授の最後の論文は「近世における文明思想の形成」(『明星大学研究紀要一人文学部一』第10号、1974(昭和49)年10月、所収)であったことから、銅直教授が終生このような研究関心を持ち続けていたことが理解される。
- 5) 銅直勇「ロゴスに関する随想」(めいせい時報編集委員会編『めいせい時報』第4号、1970年4月、所収、6～14頁)
- 6) 同上、6頁
- 7) 同上、7～8頁
「凡ての社会的過程は人と人との間の

- 心的なる活動の交換において成り立つ。」とする考え方は、銅直教授の社会の本質についての考え方による。(注1)に示す「銅直勇教授の社会学」(2)参照)
- 8) 同上、8~9頁
 なお、本稿(2)で取り上げることになるが、沢柳政太郎は成城学園の創始者であり、銅直教授は直接職場をともにし、その教育についての考え方の形成にも影響を受けたと推測されることが注意されるべきである。
- 9) 同上、9頁
- 10) 同上、11~13頁
- 11) 同上、14頁
- 12) 『社会学(上)』1966年、1~12頁
- 13) 同上、12~14頁
- 14) 銅直勇『社会学学習指導書』1966年、6頁
 『社会学(上)』は明星大学通信教育課程のテキストとして刊行された書であり、学習者のために『学習指導書』が添付されていた。
- 15) 前出、注12)と同、15頁
 3要件のうち「正常な遺伝的身体的要素」という概念(用語)の使用については、今日の時点では検討すべき余地があると考えられるが、原著の刊行年から考えて検討を留保し、原文のまま引用した。
- 16) 同上、15頁
- 17) 同上、15~16頁
 このような考え方も、また銅直教授の社会の本質についての考え方による。(注1)に示す「銅直勇教授の社会学」(2)参照)
- 18) 今日の教育社会学においては人間形成の社会的な側面を中心に「社会化」概念をもって把握することが多いが、その標準的な考え方や、それと銅直教授の教育についての考え方との共通性については、次を参照することで理解することができる。
 住田正樹「子どもの発達と社会化」(住田正樹・高島秀樹編著『変動社会と子どもの社会化—教育社会学入門[改訂版]』2018年、所収)2~18頁
 ここでは、社会化とは「個人が他の人々からの働きかけを受けつつ、つまり他者との相互作用を通して、その社会の行動様式や価値規範・態度・知識・技能などの文化を習得し、その社会の成員としての行動様式や価値規範を習得して行く過程」(11頁)、教育とは「成人世代(大人)が未だ社会生活に未熟な未成年世代(子ども)に対して社会生活に必要な基本的な、最低限必要な文化を習得させることを意図して働きかける活動」(9頁)ととらえている。
- 19) 銅直勇『社会科学概論』1966年、46~47頁
- 20) 同上、116~117頁
- 21) 銅直勇「コンドルセの文明の概念と正受老人の人間教育」(明星大学通信教育部報『めいせい』第3巻第2号、1969(昭和44)年、所収)8頁
- 22) 同上、8~9頁
 なお、ここに示された研究の目的・意図には1969(昭和44)年当時の世界的な学校教育、特に高等教育をめぐる問題状況(「大学紛争」という言葉に象徴される)に対する銅直教授の問題意識が反映されていると理解しても、うがちすぎた見方であるとはいわれないであろう。
- 23) 同上、8~10頁
 教育のあり方を問う上で M. Condorcet を取り上げる理由としては彼が普通教育・義務教育の考え方の提唱者であるという事実にとどまらず、彼の文明思想を教育の基礎ととらえる考え方が、銅直教授の教育に対する考え方、ロゴスを人間の基礎的特質ととらえ、その獲得を教育の基本的な目的とする考え方と共通する点があると考えていたことをあげることができよう。
 ちなみに M. Condorcet は「国民教育の第一目的」は「およそ人類に属するものは何人といえども、自己の要求を満足し、福祉を確保し、権利を認識しかつこれを行行使し、義務を理解しかつこれを履行する手段が提供されること、各人が容易くその技能を完成し、その参加する権利のある社会的職務に就くことができ、自然から受けて来た才能を十分に発達せしめ得ること、かくて市民の間に眞の平等を確立し、法律によって承認されている政治上の平等を實現すること」であ

り、「教育の指標」は「…(略)…各世代の身体的・知的および道徳的能力を陶冶し、これにより人類の一般的かつ漸新的完成に貢献すること」であるとしている(M. Condorcet・渡辺誠訳『革命議会における教育計画』11/11~12頁)。また、訳者渡辺誠は「解説」において「…(略)…かれの教育思想の根柢をなしているものは、十八世紀社会啓蒙思想家と同調して楽天的人間観・社会観であった。この根基の上に教育の可能性が信念づけられ、その効果も大いに期待されていたのである。」(同書、146頁)と説明している。

- 24) 同上、10~11頁
- 25) 同上、12頁
- 26) 同上、13~14頁
- 27) 同上、14頁
- 28) 同上、14~16頁
- 29) 同上、16頁
- 30) 同上、16~17頁
- 31) 同上、17頁
- 32) 同上、17頁
- 33) 同上、17頁

【参考文献】

- 銅直勇『社会学(上)』1966年、明星大学
 銅直勇『社会学学習指導書』1966年、明星大学
 銅直勇『社会科学概論』1966年、明星大学
 銅直勇「コンドルセの文明の概念と正受老人の人間教育」(明星大学通信教育部報『めいせい』第3巻第2号、1969年5月、明星大学通信教育部、所収)

銅直勇「ロゴスに関する随想」(めいせい時報編集委員会編『めいせい時報』第4号、1970年4月、明星大学、所収)
 銅直勇著作集刊行委員会編『銅直勇著作集』、1977年、株式会社めいせい出版
 M-J-A Nicolas Caritat, marquis de Condorcet “Rapport et projet de décret sur l'organisation générale de l'instruction publique, présentés à l'Assemblée nationale au nom du Comité d'Instruction publique, par Condorcet, député du département de Paris, les 20 et 21 avril 1792, l'an 1^{ve} de la liberté”(渡辺誠訳『革命議会における教育計画』1949年、岩波書店)

高島秀樹「銅直勇教授の社会学」

(1)~(4)(『明星大学社会学研究紀要』第20~23号、2000年~2003年、明星大学人文学部社会学科、所収)

住田正樹・高島秀樹編著『変動社会と子どもの社会化—教育社会学入門[改訂版]』2018年、北樹出版、(特に住田正樹「子どもの発達と社会化」)

【付記】本稿作成にあたって参照した文献であっても、あまりにも煩雑になることを避けるために「銅直勇教授の社会学」(1)~(4)に示した参考文献の多くについては記載を省略させていただいたことをご了解いただきたい。

(たかしま ひでき、本学名誉教授・元本学
 科教授)